



横浜事務所 〒221-0056
 横浜市神奈川区金港町 6-3 横浜金港町ビル 3 階
 TEL 045-442-0851 FAX 045-453-2851

赤坂事務所 〒107-0052
 東京都港区赤坂 2-23-1 アークヒルズフロントタワー RoP701 号室
 TEL 03-6435-5255 FAX 03-6435-5256

赤道直下のシンガポールで売られるユニクロダウンの不思議？

この原稿を担当するときによく参考にさせていただくファストファッション業界ですが、今回も初のシンガポール（以下：星国）出張にて見つけたユニクロに入ってビックリしました。当たり前前に冬物が売られている！？「今日も気温32度だぞ！」常夏の国になぜと思ひ、調べたところ、住民の毎年の国外旅行者が人口比120%だそうです。日本ではせいぜい10%程度ですから、単純計算で、全人口が1年に1.2回海外に出かけるということ・・・防寒着も必要なわけだ！

一方、海外から星国を訪れる外国人は毎年1千万人を超えています。この数字がどれほど凄いかというと、今年ついに日本政府の悲願である外国人旅行者1千万人突破が達成しそうだと報道されています。数字は星国と同じですが、両国は面積が段違い。星国はせいぜい東京23区程度の面積しかなく、国民全員が都市部に住んでいる、つまり田舎暮らしの人が一人もいないという東南アジアで異彩を放つ国ですよ！そんな狭い都市国家に1千万人の来訪者って、人件費も物価も日本より高くしておよそ観光旅行向きの国とは思えない彼の地を訪れるのは、やはりビジネス客が中心。「道理でLCC（格安航空会社）が見当たらないはずだ。」妙に得心がいきました。

ついでに調べてわかった不思議な法律を紹介すると、自動車が10年で強制廃車となることと、結構有名なチューインガム禁止令です。消費だけでなく製造も販売も禁止らしく、星国ではガムそのものを知らない子どももいるようです。その昔、チューインガムを地下鉄の扉に張り付けるイタズラが横行し、扉が開かなくなる危険な事態にまで発展したという、ホントか？と思うような事態への対策の法だそうです。そのほか、デング熱などの流行を防ぐため、蚊が発生しやすくなるような玄関先に水の入ったバケツ等を放置することも禁止されています。星国に転居される方はご注意ください！

12月中旬の深夜の羽田空港、気温は5度！帰国した私の服装は夏用スーツに半袖ワイシャツ。「コンパクトに畳めて暖かいユニクロダウンはシンガポール出張にいいかも。」とまんまと同社の広告にひっかかってしまうのでした。

家を買うのは今でしょ??

既に報道されているとおり平成26年度税制改正大綱が発表されました。その主眼は企業の税負担軽減に置かれており、消費税増税後の個人への配慮は極めて薄い内容となっています。かろうじて住宅ローン控除が拡充されたことが救いで、年間最大控除額が現行の20万円から40万円（10年間で最大400万円）になります。また、今まで手続き面が煩雑だった築年数が古い中古住宅取得についての住宅ローン減税が簡素化され、控除を受けやすくなります。消費税増税による負担増とこれらの税制度の活用による恩恵を秤にかけて、今もしくはこれから住宅を取得するかどうかの決断を迫られるわけですが、皆様はどうされるのでしょうか。

不動産を購入するか、または一生賃貸に住み続けるかについての考えは人それぞれですが、先行がなんとも不透明な今のご時世、とりあえず一生住む場所を確保しているということはとても強い心の支えになります。よく不動産を購入する際のデメリットとして挙げられるのが「売りたい時に売れるとは限らない」ですが、確かにこれは一理あり、場所の選定はとても重要なポイントとなります。

日本の人口は今後本格的に減少し、人口の都市や都心部への集中もしくは偏在化が予想されます。こうした中、将来的な著しい人口流出を抑えるために高齢化に対応した徒歩、自転車でも基本的には生活できるような“コンパクト”な街づくりを推進している自治体があります。一方で何の都市計画も示さず、様々なインフラが非効率なまま放置されている自治体もあり、これは将来的な資産性にも大きく影響します。購入を検討する際は、現時点における利便性、快適性のみならず、その自治体の将来的な都市計画も十分にチェックしておきたいものです。

こうして住宅取得が促進され景気回復につながればいいのですが、果たしてどの程度の効果があるのか…個人の税負担を軽減してくれたら、もっとお買物するのにな、と思ってしまうかもしれません。